

部長会議付議事案書（報告）

（令和3年8月27日）

提案課名 戸籍住民課

報告者名 鈴木 美紀

事案名	スマート窓口「住民異動届等作成支援システム」の導入について	有 資料 <input type="checkbox"/>
提案趣旨	本年9月1日から戸籍住民課窓口に新たに導入する「住民異動届等作成支援システム」について、報告するものです。	
概要	<p>1 目的</p> <p>窓口における住民異動届等への記入を不要とすることで記載台等の共用物への接触機会を減らすとともに、窓口滞在時間を短縮し、新型感染症対策に配慮した「書かせない」、「触らせない」衛生的な窓口対応の仕組みを実現すること、また、来庁による手続が必要な場合であっても一部をデジタル化することで市民の利便性を向上させることを目的とします。</p> <p>2 効果</p> <p>(1) 市民の記載台における記入時間の削減（5分～10分程度）</p> <p>(2) 誤字や脱字等による届出者への内容確認が不要となり、窓口での受付及び住民記録システムへの入力時の事務の効率化</p> <p>3 システム利用手順</p> <p>(1) 住民異動届等を行おうとする市民は、事前に自身のスマートフォンやパソコンから専用の申請用ホームページにアクセスし、住所等の届出に必要な事項を入力します。</p> <p>(2) 入力完了後、入力した内容等がQRコード（2次元バーコード）に変換されるので、これをスマートフォンに保存又は紙に印刷します。</p> <p>(3) 保存又は印刷したQRコードを持って来庁し、受付カウンター上に設置する専用スキャナに読み取らせます。</p> <p>(4) 受付カウンター内の専用プリンターに必要事項が印字された住民異動届等が出力されるので、職員から受け取ります。</p> <p>(5) 受け取り後、印字内容を確認しながら受付番号の呼出しまでロビーで待機し、呼出し後、住民異動届等を指定の窓口に提出します。</p>	

概要	<p>4 対象手続</p> <p>(1) 住民異動届（転入・転出・転居）</p> <p>(2) 住民票の写しの請求</p> <p>5 その他</p> <p>システムの導入時期について、当初10月1日からの予定としていましたが、事業者との調整により作業進行を早め、1か月前倒しの9月1日としました。</p>
経過	<p>令和3年3月5日 第1回市議会定例会において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業として補正予算措置</p> <p>〃 3月31日 補正予算額の全額を翌年度繰越明許費として措置</p> <p>〃 4月22日 システム導入契約を締結</p> <p>※ 通常、システム及び機器類の導入はリース契約とするところ単年度での支出が対象となる交付金を活用するため、一括購入契約で対応</p> <p>〃 8月13日 議員へ情報提供（タブレット配信）</p> <p>〃 8月15日 広報はだの記事掲載、案内ホームページ公開</p>
今後の進め方	<p>令和3年9月1日 システム運用開始</p> <p>〃 定例記者会見にて記者発表</p>